

協議書（案）

委託者 兵庫県立のじぎく特別支援学校長 田邊 勝彦（以下「甲」という。）と受託者
△△株式会社 代表取締役 △△ △△（以下「乙」という。）との間に兵庫県立のじぎく
特別支援学校の児童・生徒の登下校の用に供する通学バスの運行管理業務（以下「委託業務」
という。）の委託を目的とした令和7年4月1日付委託契約について、下記の事項を定め、
甲、乙共に誠実に履行するものとする。

記

- 1 車両の故障等の緊急時の代替車両に係る経費について、以下のとおりとする。
 - (1)代替車両費（〇型）について、1日につき〇〇，〇〇〇円とする。この金額は、1日
のみ及び連日の初日や最終日、連日の中日全て共通とする。
 - (2)代替車両での運行1日につき令和7年4月1日付委託契約に含まれる人件費（運転員）
△△，△△△円及び燃料費△，△△△円を減額する。
 - (3)代替車両費、人件費（運転員）及び燃料費について、半日利用の場合は、1(1)(2)に
て定めた額の1/2とする。
- 2 委託契約金額を変更する時期は、令和7年11月1日及び別途協議し、決定した日とす
る。

令和〇年〇月〇〇日

甲 兵庫県神戸市西区北山台2丁目 566-134
兵庫県立のじぎく特別支援学校長 田邊 勝彦

乙 兵庫県△△市△△町△△番地△
△△株式会社
代表取締役 △△ △△